

平成29年の提案募集の実施について（案）

◎ 平成29年の提案募集については、提案募集の実施方針（平成26年4月30日 地方分権改革推進本部決定）に基づき、以下の項目について、資料6の対応（案）のとおり適切な対応を図った上で、別紙スケジュール（案）により実施する。

1. 地方からの提案の促進等

- (1) 市町村からの提案の一層の掘り起こし
- (2) 過去の提案のデータベース化
- (3) 関係府省からの第2次回答に対する
地方からの意見

2. 提案内容の充実等

- (1) 提案募集の対象範囲について
- (2) 事務・権限の移譲について
- (3) 「従うべき基準」について
- (4) 義務付けに関する法令の規定の在り方

3. 提案実現に向けた支援の充実

- (1) 提案募集検討専門部会における検討体制の
強化
- (2) フォローアップ案件に関する取扱強化
- (3) 財政措置等の各種支援策の確保

4. 成果の活用促進

- (1) 過去の提案等のデータベース化

5. 住民目線に立った分権改革の推進

6. その他

- (1) 規制改革・国家戦略特区との役割分担、連携

平成29年の地方分権改革に関する提案募集スケジュール（案）

別紙

平成29年

- 2月20日（月） ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
（平成29年の提案募集の方針の決定）
- 2月21日（火） ○事前相談・提案受付開始
- 5月19日（金） ○事前相談受付終了
- 6月6日（火） ○提案受付終了
- 6月9日（金） ○共同提案の意向・支障事例等の補強照会（2週間程度）
- 6月下旬～7月上旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
↓（重点事項の決定）
○関係府省への検討要請
- 7月～10月 ○提案団体、関係府省、地方三団体からのヒアリング
- 10月～ ○関係府省との調整
- 11月中下旬 ○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議
（対応方針案の了承）
- 12月中下旬 ○地方分権改革推進本部・閣議（対応方針の決定）